

第4 認知症とともに暮らす地域づくり

4 誰もが障壁なく暮らす地域づくり（暮らす）

小柱	施策の方向性	具体的な取組
(1) バリアフリーのまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域共生社会の環境整備(第1の柱) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域共生社会の環境整備(第1の柱)
(2) 企業等における認知症に関する取組推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の店舗等の認知症対応力の向上 ・認知症の人本人の意見を企業に届ける取組の推進 ・民間保険の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業・職域型認知症サポーター養成研修の実施 ・チームオレンジの研修における認知症の人本人の意見の紹介 ・認知症に関する民間保険の加入を支援する市町の取組周知
(3) 社会参加支援	<ul style="list-style-type: none"> ・社会参加や社会貢献活動ができる環境整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・デイサービスでの就労メニュー普及 ・市民公開講座や農業等の地域活動への参加支援

第4 認知症とともに暮らす地域づくり

◎ 数値目標

○ 成果指標

指標	直近実績(2019年度)	目標値(2023年度)
認知症の対応について不安に感じている介護者の割合	36.8%	33%(2022年度)

○ 活動指標

中柱	指標	直近実績(2019年度)	目標値(2023年度)
1	認知症サポーター養成数	累計361,977人	累計440,000人
	企業・職域型の認知症サポーター養成数	62,340人	90,000人
	静岡県希望大使の設置人数	1人(2020年度)	4人
	本人の意見を重視した施策を展開している市町数	21市町	全市町
2	「通いの場」に歯科衛生士及び管理栄養士が関与している市町数(再掲)	20市町	全市町
3	認知症サポート医リーダー養成者数	130人	165人
	医療職向け認知症対応力向上研修の受講者数(かかりつけ医)	986人	1,769人
	認知症介護実践者数	6,480人	8,188人
	認知症カフェ設置数	168か所	231か所
	若年性認知症の人の相談の場設置数	74か所	106か所
4	本人・家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援(チームオレンジ)をつなぐ仕組みのある市町数	10市町	全市町

第5 自立と尊厳を守る介護サービスの充実

◎理念

- 介護サービスは、要介護（支援）認定者を社会全体で支援する仕組みとして創設され、介護が必要となった高齢者の生活の支えとして定着しており、今後も需要の増加や多様化が見込まれます。
- 高齢者の自立と尊厳のある暮らしを支えるためには、**量的・質的に十分なサービスが提供**できるよう、介護サービスの充実・強化を図ります。

◎現状と課題

○要介護（支援）認定者の増加

○地域医療構想の影響による在宅医療等の必要量の増加に伴う介護サービスの追加的
需要の発生

○設置・運営基準や届け出制度を遵守してい
なかったり、過剰サービスを行う事業者がいる

○介護事業所での事故の発生

○個別ケアがされていない介護事業所がある

○身体拘束の廃止が徹底されていない

○災害への備えができていない事業所がある

○新型コロナウイルス感染症の流行

○利用者本位の理念のもと、本人が介護サービス
を選択できるよう制度やサービスの周知が必要

○家庭の介護力の低下、介護家族の負担の増加

○介護職員や介護家族による虐待の発生

○不適切なサービス利用や医療保険との重複利用

第5 自立と尊厳を守る介護サービスの充実

◎「施策の方向性」と「具体的な取組」

1 介護サービス基盤の整備

小柱	施策の方向性	具体的な取組
(1) 需要に応じた介護サービス基盤の整備	・市町の計画を踏まえたサービス基盤整備の支援	・補助金等による介護保険施設等の整備支援
(2) 在宅医療等の必要量に対する介護サービス見込み量の確保	・介護療養病床の転換促進、介護医療院の設置支援	・療養病床転換意向調査の実施 ・国の助成制度を活用した療養病床の転換支援 ・診療報酬や介護報酬データを活用した実態把握

2 介護サービスの質の確保・向上

小柱	施策の方向性	具体的な取組
(1) 事業者の指導・監督	・事業者指導の実施、事故報告の徹底 ・有料老人ホームの指導	・介護事業所の実地指導及び集団指導の実施 ・市町の指導監督業務担当者向け研修の実施 ・住宅型有料老人ホーム等の実地指導
(2) 高齢者虐待の防止	・従事者の資質・認知症対応力向上 ・報告の徹底と再発防止	・認知症介護基礎研修による知識や技術の習得支援 ・権利擁護等に関する研修実施
(3) 身体拘束の廃止	・身体拘束ゼロ作戦の推進、意識醸成、推進員の育成	・身体拘束ゼロ宣言の推進 ・ 身体拘束に関するセミナーの開催 ・事業所や家族へのアンケートの実施
(4) 優良事業所の育成	・優良事業所表彰の実施 ・第三者評価の促進	・ 働きやすい介護事業所の認証、SNS等での表彰事業所の事例紹介 ・第三者評価機関や評価者の育成研修の実施

第5 自立と尊厳を守る介護サービスの充実

3 介護サービスの安全対策の推進

小柱	施策の方向性	具体的な取組
(1) 高齢者施設等の防災・防犯対策	<ul style="list-style-type: none"> ・非常災害計画や避難確保計画等の策定促進 ・危険区域外での施設整備 ・防犯対策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・実地指導での災害関連各種計画の作成状況の確認・指導 ・防災対策の必要のある施設の優先補助採択 ・防犯マニュアルの作成支援
(2) 介護事業所の感染症対策	<ul style="list-style-type: none"> ・クラスター対策の推進 ・設備整備の支援 ・サービス継続支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策に関する研修の実施 ・衛生用品の調達支援、簡易陰圧装置・換気設備設置の費用助成 ・応援職員派遣システムによる職員の派遣

4 利用者及び介護家族等への支援

小柱	施策の方向性	具体的な取組
(1) 介護サービスの利用支援	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険制度の周知 ・情報公表の徹底 ・苦情相談対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人向けパンフレットの充実 ・情報公表システムのリーフレット作成・配布 ・苦情相談窓口の周知
(2) 家族による介護の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉用具の適切な利用促進 ・家族交流会や介護教室の開催支援による負担の軽減や介護技術の向上、虐待防止 	<ul style="list-style-type: none"> ・県民向け研修会等での制度周知・サービス利用促進 ・介護家族交流会・介護教室の好事例の発信 ・養護者による虐待の早期対応のための市町担当職員研修の実施

第5 自立と尊厳を守る介護サービスの充実

5 適正な介護保険制度の運用

小柱	施策の方向性	具体的な取組
(1) 保険者の介護保険 財政等への支援	・市町計画の進捗確認 ・市町の介護保険事業の健全かつ円滑な運営の支援	・市町の介護保険事業計画等の進捗管理 ・静岡県介護保険財政安定化基金の運営
(2) 介護給付等の費用の 適正化（第5期静岡県 介護給付適正化計画）	・要介護認定の適正化 ・ケアプラン等の点検	・各種研修の実施 ・ ケアプラン点検のアドバイザー派遣

第5 自立と尊厳を守る介護サービスの充実

◎数値目標

○成果指標

指標	直近実績(2019年度)	目標値(2023年度)
介護サービス受給割合	86.2%	前年度より改善

○活動指標

中柱	指標	直近実績(2019年度)	目標値(2023年度)
2	介護保険サービス施設等の身体拘束ゼロ宣言実施率	93%	100%
	福祉サービスの第三者評価を受審した事業所数	531か所(累計)	710か所(累計)
	働きやすい介護事業所認証事業所数	216か所(累計)	416か所(累計)
3	福祉避難所運営マニュアル策定市町数 (再掲)	24市町(2020年度)	全市町(2021年度)
4	介護サービス情報公表事業所数	3,289か所	<u>3,300か所(2021年度)</u>
5	ケアプランの点検を実施している市町数	34市町	全市町
	介護給付費通知を実施している市町数	34市町	全市町
	給付実績の活用を実施している市町数	28市町	全市町

※目標値に下線がある指標は、総合計画（基本計画）の改定に合わせて、見直しを行う。

第6 地域包括ケアを支える人材の確保・育成

◎理念

- 生産年齢人口が減少する中で、必要な介護サービスを安定的に提供するために、**介護人材の確保・育成に関するあらゆる施策を推進**するとともに、介護現場の業務仕分け、ロボット・ICTの活用等による**介護現場の革新**を図ります。
- 地域包括ケアシステムの実現のため、介護現場における人材確保・育成に加え、日常生活に関わる**多様なサービスの担い手として様々な人が活躍できる体制整備**を推進します。

◎現状と課題

- 介護需要の増加に伴う需給ギャップの発生
- 全産業平均より離職率が高く平均勤続年数が短いため、賃金水準も低い
- 全産業の2～3倍程度の求人倍率
- きつい、汚い、給与が安いなど介護職のよくないイメージばかりが強調されている
- 介護人材の中でもホームヘルパーは平均年齢が高く、賃金はより安く、人材不足が深刻
- 人材不足の対策として外国人人材への期待が高いが受入れ環境の整備や定着の支援が必要
- 事業所の管理者や包括支援センターの職員として必要な主任ケアマネジャーの確保が必要
- 介護、保健、医療、インフォーマルサービスを総合的にマネジメントするためのケアマネジャーの資質の向上
- 多様なサービスを介護事業者が担う割合が高く、多様な担い手の参入が不足

第6 地域包括ケアを支える人材の確保・育成

◎「施策の方向性」と「具体的な取組」

1 介護職員の確保・育成

小柱	施策の方向性	具体的な取組
(1) 職場定着の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアパスの導入支援 ・若手職員の早期離職の防止 ・働きやすい職場づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアパス導入支援のための専門家派遣 ・産休等の代替職員を雇用する事業所の支援 ・就職後3年未満の職員向け研修の実施 ・働きやすい職場づくりに関する表彰や認証
(2) 新規就業の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉人材センターを通じた就職支援 ・養成施設の学生確保支援 ・初任者研修の受講機会の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・無料職業紹介・相談の充実 ・介護福祉士養成施設の在学生への就学資金等の貸与 ・資格取得及び事業所マッチングを行う介護人材育成事業の実施
(3) 介護の仕事の理解促進	<ul style="list-style-type: none"> ・新たなイメージの普及 ・若年層や保護者・教員等への理解促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の新3Kの周知 ・動画配信やSNSによる介護の魅力の理解促進 ・学校への出前講座の実施
(4) 訪問介護員（ホームヘルパー）の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問介護の魅力発信 ・職場定着の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生等への訪問介護を体験する機会の提供 ・現任研修の実施による資質の向上
(5) 外国人人材の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> ・受け入れや定着の支援 ・外国人介護職員の相談体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人人材受け入れ準備のためのコーディネーター派遣 ・巡回相談や研修交流会の実施
(6) 介護現場の革新	<ul style="list-style-type: none"> ・ロボット・ICTの活用促進、業務効率化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ロボット技術を活用した介護機器の導入や業務改善システム等のICT機器の導入への助成